

## 特定非営利活動法人全国認定子ども園協会 東京都支部規約別紙

### 【東京都支部賛助会員制度】

全国認定子ども園の会員の方は、自動的に東京都支部会員となります。

なお、東京都支部のみに入会することも可能です。賛助支部会員(1施設)

賛助支部会員(1施設)

入会金 0円

年会費 10,000円

東京都支部賛助会員	全国認定子ども園会員
東京都支部の会員となります。	全国認定子ども園協会の会員および東京都支部の会員となります。
東京都支部独自の情報をお送り致します。	全国認定子ども園協会から直接情報が届きます。
東京都支部主催の研修における特典があります。	全国認定子ども園協会および各支部の研修における特典があります。
入会金 0円、年会費 10,000円	入会金 5,000円、年会費 30,000円
議決権:無	議決権:有

- お申込みフォームよりお申込み頂き、確認後、年会費のご入金を頂く事により、賛助支部会員となります。
- 賛助支部会員の皆様には、年度末に更新のメールをお送り致します。ご入金の確認ができ次第、賛助支部会員は継続されます。
- 賛助支部会員の規定については、東京都支部規約第3章に準ずるものとします。